

平成20年第4回葛城市議会定例会会議録（第2日目）

1. 開会及び散会 平成20年12月5日 午前10時00分 開会
午後 1時41分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 赤井 佐太郎	2番 朝岡 佐一郎
3番 西井 覚	4番 藤井本 浩
5番 吉村 優子	6番 阿古 和彦
7番 川辺 順一	8番 川西 茂一
9番 寺田 惣一	10番 下村 正樹
11番 岡島 辰雄	12番 野志 昭
13番 西川 弥三郎	15番 亀井 一二三
16番 高井 悦子	17番 白石 栄一
18番 石井 文司	

欠席議員 14番 南 要

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	山下 和弥	収入役	吉田 新之助
教育長	吉村 正好	総務部長	大武 勇吉
都市産業部長	石田 勝朗	市民生活部長	杉岡 富美雄
保健福祉部長	花井 義明	教育部長	高木 久雄
水道局長	安川 登	消防長	北川 武雄

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中島 克比虎	書記	中嶋 卓也
書記	西川 雅大		

6. 会議録署名議員 7番 川辺 順一 10番 下村 正樹

7. 議事日程

日程第1 葛城市議会議長の選挙について
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定について
日程第4 議第62号 葛城市副市長の選任につき同意を求めることについて

- 日程第5 議第63号 葛城市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 議第64号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 議第65号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第8 議第66号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第9 議第67号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 葛城市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
- 日程第11 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度葛城市一般会計補正予算（第2号）について）
- 日程第12 議第68号 葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて
- 日程第13 議第69号 平成20年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第14 議第70号 平成20年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第15 議第71号 平成20年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第16 議第72号 平成20年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第17 議第73号 平成20年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第18 請願第1号 J R大和新庄駅周辺地区の施設整備について

開 会 午前10時00分

川辺副議長 ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。

日程第1、葛城市議会議長の選挙についてを議題といたします。

これより議長選挙を行います。

議長選挙は投票で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川辺副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

川辺副議長 ただいまの出席議員は17名であります。

立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、6番、阿古和彦君及び11番、岡島辰雄君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。白票は無効といたします。

(投票用紙配付)

川辺副議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

川辺副議長 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

川辺副議長 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

(投票)

川辺副議長 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

川辺副議長 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

川辺副議長 開票を行います。

6番、阿古和彦君及び11番、岡島辰雄君、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

川辺副議長 開票の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち有効投票17票、無効投票0票であります。

有効投票中、石井文司君15票、白石栄一君2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、石井文司君が葛城市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました石井文司君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

石井文司君、当選の承諾及びごあいさつを登壇の上、お願いいたします。

石井議員 一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様の暖かいご支援をいただきまして、このたび議長に当選をさせていただきまして、まことにありがとうございます。心からお礼申し上げます。また、山下市長を初め理事者の皆様には、葛城市の発展と市民の皆さんの幸せを願い、議長として精いっぱい努めてまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、西川議長には、この1年間、本当にご苦勞でございました。厚くお礼を申し上げます。

以上、簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

川辺副議長 これで私の任務は終わりましたので、議長と交代いたします。ご協力どうもありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

(石井議長 議長席に着席)

石井議長 ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時33分

石井議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告事項を申し上げます。

本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は、議事日程記載の13議案であります。また今回、請願が1件提出されております。なお、議事の進行上、議案の朗読は人事案件のみとし、他の議案の朗読は省略いたします。

次に、今定例会において葛城市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしております報告書によりご了承お願いいたします。

最後に、今回提出されました意見書につきましては、お手元に配付の会議日程の欄外に記載しておりますので、ご了承お願いいたします。

以上で報告を終わります。

なお、報道関係者から写真撮影の申し出が出ております。

お諮りいたします。

これを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって、議場内の撮影を許可することに決定いたしました。

ここで山下市長から招集者としてのごあいさつを願うことにいたします。

山下市長。

山下市長 皆様、おはようございます。平成20年度葛城市議会12月定例会を開会するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成20年度葛城市議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末のご多忙なところ、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。本定例会におきましては副市長人事を初めといたしまして、おのおの欠員となっております委員の選任をお願いする議案と、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算、その他諸議案につきましてご審議を願うことといたしております。何とぞ慎重審議賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、過日の葛城市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から信託を受け、葛城市長としてこの場に立たせていただくことができました。今、この壇上に立ち、市政運営の重責を担うことの責務の重さを実感し、3万6,000市民のために精いっぱい働かせていただきたいという気持ちを強くいたしております。

私は、今回の選挙期間におきまして市民と一緒に新しいまちづくりをしていきたいという訴えをしてまいっております。これこそが私が市政運営をしていく上での基本理念であり、そのために情報公開を推進して市民皆様と情報を共有していけるよう、できるだけわかりやすい形で予算の編成過程や事業採択をお示しし、議会でご審議いただいて成立した予算の執行状況も逐次公開していきたいと考えております。

また、市民皆様に葛城市政運営に積極的にご参加いただく上で、重要になってくるのが市役所職員の意識改革であります。それぞれが市民の目線で葛城市民が住んでよかったと思えるまちづくりのためにアイデアを持ち寄り推進していく、そんな思いになってもらうことが重要だと考えております。その前段階として、民間企業では当たり前であっても、これまで葛城市役所ではやってこなかったことを始めようと、11月から各課で毎朝朝礼を実施いたしておるところでございます。それとともに、毎週月曜日、就業前の8時から部長会を開催し、お互いの情報交換をしながら問題意識を持ってもらうようにしているところでございます。そのほか、350名の全職員と私が直接会って話をする機会を設けるために、今月から職員面談を始め、また昼食の時間には若手職員とランチタイムミーティングと称して情報交換を行うなど、できるだけ職員と接する機会を設けるようにしております。このように、いろんな機会をとらえていきながら、職員の意識改革を図っていけるよう努力してまいります。

さて、どのようなまちづくりを目指していくのかということでございますが、それは、もちろん市民皆様に葛城市に住んでよかったと思えるまちづくりを目指してまいりたいと思います。新市建設計画を軸にしながら、見直すべきものは見直して、子供を育てやすい環境を創出し、だれもが生きがいを持って健康に暮らしていけるまちづくりを実現するための施策

を推進してまいりたいと思います。また、農業、商業、観光を柱にした積極的なまちづくりにも取り組んでまいりたいと思っております。これらのさまざまな施策を推進していく上で重要になってくるのが財政面での裏付けでございますが、そのために財政の見直しを図ってまいりたいと思っております。

最後に新庄クリーンセンターの問題ですが、これは内部で調査委員会ないしそれに準ずる機関を設け、運営状況も正確に把握しながら改善すべきことは改善し、正すべきことは正していく所存でございます。

以上、初心の一端を述べましたが、私は葛城市をより住みやすいまちに変えていくために努力を惜しまぬ覚悟でございます。葛城市は4年前、平成16年に始まりましたけれども、それ以前から旧新庄町、旧當麻町、それぞれいろんな先輩が、この町政を担っていただき、それを受け継いで誕生したのが葛城市であると認識をいたしております。やはり先代、また先輩から受け継ぎましたすばらしいものはそのまま持続をさせ、見直していかなければならない時代にそぐわなくなってきたものについては変えていく、また新しく発展をさせていくという思いで一生懸命努力してまいりたいというふうに思っております。そのために、できるだけたくさんの方の市民の声に耳を傾け、できるだけたくさんの方の市民に思いを伝え、できるだけたくさんの方の市民にご賛同いただけるように汗をかいてまいります。議員各位並びに市民皆様におかれましては、今後の市政運営に格段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、甚だ簡単ではございますが開会のあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

石井議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定により7番、川辺順一君、10番、下村正樹君を指名いたします。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、審議日程、審議方法について議会運営委員会で協議願っておりますので、議会運営委員会副委員長から報告をお願いいたします。

3番、西井君。

西井議会運営副委員長 おはようございます。委員長が体調を若干崩しておられますので、副委員長の私がかわりに報告させていただきます。

平成20年第4回葛城市議会定例会に当たり、去る11月27日及び先ほど議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議いたしておりますので、その結果について報告いたします。

まず議事日程及び審議方法でございますが、日程第4、議第62号議案から日程第6、議第64号議案につきましては、人事案件でございます。1議案ごとに上程し、その内容説明を受け、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。また、日程第7、議第65号から日程第9、議第67号までの人事案件3議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑を行い、委員会付託を省略いたしまして一括討論を行い、1議案ごと採決をいたします。なお、以上の6議案につきましては、人事案件でございますので、議案を朗読いたします。

次に、日程第10、葛城市選挙管理委員会委員及び補充員選挙を行います。選挙の方法は、議長による指名推薦によりお願いいたします。

次に、日程第11、承認第5号議案につきましては、上程し、その内容説明を受け、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

次に、日程第12、議第68号議案につきましては、上程し、その内容説明を受け、質疑まで行い、民生水道常任委員会へ付託し審査願います。次に、日程第13、議第69号から日程第17、議第73号までの5議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑まで行い、議第69号、議第72号の2議案を総務文教常任委員会へ、議第70号、議第73号の2議案を民生水道常任委員会へ、議第71号議案を都市産業常任委員会へ、それぞれ審査を付託いたします。

次に、日程第18、請願第1号議案につきましては、上程し、都市産業常任委員会に審査を付託いたします。

以上で2日目は散会いたします。

続きまして、議会日程及び会期はお手元に配付いたしておりますが、会期は昨日12月4日から19日までの16日間とし、8日午前9時30分から民生水道常任委員会、9日午前9時30分から都市産業常任委員会、10日午前9時30分から総務文教常任委員会をそれぞれ開催し、付託議案の審査をお願いいたします。

12日、16日、17日、それぞれ午前10時から本会議を開催し、各委員会に付託された議案につきまして、委員長より審査結果について報告願、質疑、討論、採決の後で一般質問を行い、最後に議会役員の改選をいたします。また、11日、15日、18日、19日は予備日といたします。なお、12日本会議終了後、議会全員協議会が開催されますので、よろしく願います。

続いて、意見書案などは4件でございます。お手元に配付のとおり、所管において協議願います。

続いて、一般質問でございますが、制限時間は質疑、答弁を含めて1人60分であります。

以上、報告といたします。皆様のご理解をお願いいたします。

石井議長 ただいまの運営副委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は昨日4日から19日まで16日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって会期は昨日4日から19日までの16日間と決定いたしました。重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営副委員長からの報告のとおりに行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって運営副委員長の報告のとおり、議案審議を行うことにいたします。

これより議案審議に移ります。

日程第4、議第62号 葛城市副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案を事務局長に朗読させます。

中島事務局長 命により、朗読いたします。

議第62号、葛城市副市長の選任につき同意を求めることについて。

地方自治法第162条の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 葛城市加守●●●

氏名 杉岡富美雄 昭和●年●月●日生

平成20年12月4日提出

葛城市長 山下和弥

以上でございます。

石井議長 本案につき提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第62号 葛城市副市長の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第162条の規定によりまして、欠員となっております副市長に杉岡富美雄氏を選任いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。なお、杉岡富美雄氏につきましては人格、見識ともにすぐれ、行政経験が豊かで最適者であると認め選任いたしたいので、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

石井議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、吉村君。

吉村議員 ただいま上程されました葛城市副市長の選任につき同意を求めることについてでありますけれども、昨日の朝、市長の方から副市長に杉岡富美雄氏の名前を伺いました。杉岡氏につきましては今、100条委員会設置等で問題になっています新庄クリーンセンターの所管の部長であり、管理責任者であります。問題の18年度、19年度には、既に平成16年の合併直後から就任されています、この杉岡市民生活部長のもとの超過勤務手当支給ということになります。そういった責任を追及されるべき立場にある部長を副市長に選任ということにつきましては納得できかねるものです。その点について、市長の考えを伺っておきたいと思っております。

石井議長 市長。

山下市長 ただいま質問いただきましたことにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

副市長の選任に当たりまして、私も当人の方から聞き取りをしてまいったところでございますけれども、内部のシステム上の問題なのかわかりませんが、確かに管理監督者としての責任というのは存在するのかもしれませんが、全て幹部職員、市長、副市長から当該のクリーンセンター直で話が全て行われていたということございまして、全く相談にあずからなかったと。ただ、それ自体がどうであるのかということをお聞きすれば、本人に

もし新聞報道等、100条委員会で言われているような問題が起こっていたということであるならば、本人にも問題はあろうかと思えますけれども、ただし、新庄クリーンセンターや、そのほか、この問題を解決、終結するためには、どうしても必要な人材であると私が判断をいたしましたので、このような同意人事のお願いということになったわけでございます。

石井議長 吉村君。

吉村議員 今、市長からお答えいただきました。100条委員会に必要な人材だというふうにもおっしゃっていますけれども、その調査、先ほども内部の調査委員会を立ち上げるということをおっしゃっていましたけれども、そのメンバーの中に杉岡部長を入れられるということは、私は賛同します。その調査委員会を立ち上げるということも賛同できるものですが、ただ、もう一人の人事管理の責任者であります企画部長が責任をとって退任されているという経緯もあります。市長は議員時代、この問題につきましてはテレビ局のインタビューに答えられたりとか、積極的に責任追及をされてきた立場の方です。また、選挙のときには、この問題を争点の1つにされてきたということもあります。その市長が勤務命令の責任者であります所管の部長を副市長に選任されるということにつきましては、やはり納得できない、同意できないものがあります。また、私と同じような意見も、住民の中から声上がるものと予想されますけれども、そんな中で副市長就任ということになりますと、選任されましたご本人にとりましてもつらい船出となるのではないかと心配するところです。

以上です。

石井議長 市長。

山下市長 今、吉村議員の方から、いろいろとお話がありましたけれども、ただ、前の企画部長につきましては、責任をとったのかどうなのかということは、だれもわかってないわけございまして、とにかく私の就任の日が決まる前に、もうご退任をされておりましたし、その理由につきましては、責任をとってやめたのかどうなのかということも確かなことではございませんので、それにつきましては耳を傾けるということにさせていただきたいというふうには思います。ただ、この問題、非常に重要な問題であるという認識は私も同じでありますし、ここを、やっぱり新庄クリーンセンターをクリーンにしますという公約を掲げて私も選挙をしてまいった。それで、この問題に取り組む中で、いろいろと人選を私の中で考えに考えた末、住民の中から、そのような声が上がってくるかもしれないけれども、結局、住民の皆さんに対して新庄クリーンセンターの運営状況を明らかにし、そして、もし問題があるのならば改善をしていくことこそが住民の皆さんに対しての還元であるというふうに私が考えた結果の人選でございますので、そのようにおしかりを受けることはあるのかもしれませんが、お仕事で返させていただくというふうに思っております。

石井議長 ほかにございませんか。

4番、藤井本君。

藤井本議員 内容的に似通った部分があるかもわかりませんが、私は私なりに若干、意味合いが違いますので質問させていただきたい、このように思っております。

私も同じように、この副市長選任と、現在、葛城市本市で設置されております100条委員会

との関係という観点に立って、私の考えに倣ってお尋ねをしていきたいというふうに思います。

この100条委員会では、いわゆる新庄クリーンセンターの職員の18年度、19年度の残業問題を中心として、それら以外も含まれますけれども、議会で、我々の市議会で地方自治法という法律に基づき調査していこうというものであります。市民の間、またマスコミの関心度も非常に高く、先ほどもお話がありましたように、10月に実施されました選挙におきましても、大きな争点の1つといっても過言ではない、これは皆さんご承知のとおりだというふうに思います。その中で、ただいま、副市長の案件、考えに考えた上の選任とおっしゃいましたけれども、私も、この方は、当時も、また現在も新庄クリーンセンターの担当部長であり、直属の上司というふうに思っています。市長、あなたは議員時代、積極的に、この問題に取り組んだ。100条委員会の設置に議員時代、我々とともに賛成した、ただの1人ではなく、先ほども同じ意見だったと思いますけど、テレビにも出られ、やる気満々の意見を述べられました。また、市長就任後も記者會見等で、この問題の解決に意欲を示されていることについては、葛城市民が、あなたに大きな期待をしているところです。

しかし、あえて副市長に、このクリーンセンターの担当の部長である、この方を登用されようということについては、この方の先ほどおっしゃった人格、また見識が高いと。私自身も行政能力の高さだというふうにも考えています。それについては私自身、認めていきたいとも思っています。しかし、今、葛城市の環境、空気、流れからいって、市民は本当に納得しますやろうか。私は到底納得してもらえないものと今も肌で感じています。それであるならば、市民の期待を、大きな期待を裏切らないためにも、100条委員会、また今、市長が立ち上げようとしておられる内部調査委員会をさらに活発化し、市民の声は、早く答えを出せというのも、よく聞きます。問題の解決、また、そこまでいかなくても見通しというんですか、市民が、この大きな問題を納得されてから副市長に選任させていただく、これは私の曲げられない要望であります。また、市民の、多くの市民の声だとも思っています。要するに山下市長、あなたに対する市民の期待は大きいものがある。それにこたえるためにも、この人事の時期を、ある程度、市民の方が100条委員会、進んでいる中身の理解をしていただくまで、改めて考え直してほしいと思っておりますけども、いかがでございますやろうか。

石井議長 市長。

山下市長 ただいま、藤井本議員の方から、力強く市民の期待が大きいというお声もいただきました。

確かに大きかった。だから、私は今、この場にいるんだというふうにも思っておりますけれども、どういうことなのかということを考えれば、結局、いろいろと不透明なものがあって、それを明らかにしてもらいたいという声があったのだというふうに、私もとらえております。副市長選任に当たり、当人に何度も聞き取りをしたというお話をさせていただきました。その中で、私の中で、私の目が曇っていれば別かもしれませんが、当該の職員は問題ないというふうに強く思いました。市民のお声から、さまざまなご意見はあろうかと思っておりますけれども、この新庄クリーンセンターの問題をおろそかにして、私の市政運営を大きく前に向いて進めていくことはできないというのは、すごく実感をしており、また自覚をしており

ところでございますので、そのためにも、どうしても必要な人材であり、今、時期を延ばし
てはどうかというお話もございましたけれども、時期もなるだけ早く、この問題に取り組ん
でいかなければならないという思いを持っておりますので、どうしても必要な人材だとい
うことで皆さんにご同意、ご納得をいただきたいということでございます。

石井議長 4番、藤井本君。

藤井本議員 私自身、質問の意図は、山下市政スタートに当たって、できるだけ円滑に混乱いかに
ないようというところで質問をさせていただいているわけです。今、内部調査委員会を立ち上げ
ますということは、市民に私は受けると思う。

私が聞き取ったところ、先ほど吉村議員からの質問の中に、市長あって、副市长あって、
そのままダイレクトにクリーンセンターに行っていましたよと、そういうふうに聞きました。
いわゆる組織でいう中抜けみたいな、ここが抜けていましたよと、それを私は聞きましたよ。
市長が幾らおっしゃっても、既に100条委員会というものができているわけじゃないですか。
市民は、そちらに目を向けている。その中で、私は聞き取りました、それは、おかしいと思
いますよ。私は聞き取った。でも100条委員会は、あなたもつくられた。100条委員会でやっ
ていこうという中で、まだ答えも出ていないのに、私は聞き取りました。これ、市民に通用
するでしょうか。もっと、私のように言葉、下手じゃなくて、うまくおっしゃるやろうけど、
市民の目は100条委員会。100条委員会がなかったら、私はこんなことは言わない。私は聞き
取ったから大丈夫です、中は抜けてますねん、それこそ組織の中抜けじゃないですか。違
いますか。それだったら、また余計な問題で市民に不安を与える。

その中で、先ほど吉村議員の質問にもあったけども、私は急がないでいいということと言
うている。円滑にいくように、もう少しご自身で、内部調査委員会で、こういう結果を出し
たと、それでもいいと。100条委員会があるねんから100条委員会で、それなりの見通しを立
ててほしいと思っているけども、私が聞き取って、こうやねんと。ほんなら、この委員会は
何やと、100条委員会は何かやねんと、逆な市民の、またいろいろ出てくるじゃないですか。私
は、そない思う。なかったらですよ、そうでしょう、新聞等にも、あなたは意欲、調査に意
欲と載せられているわけです。聞き取ったらこうやってんと。組織の中で、これは中抜けが
あるねん、言い方がおかしいかわからんけど、理解さえしてもろうたらええけど、市長がそ
のように今、おっしゃったんです。聞き取ってんと。私は本当に内部調査委員会で、どちら
でもええけども、きちっと市民に知らしめて、知ってもらってから選任をしていただく、こ
れがほんまの筋やと思いますよ。葛城市民の本当の気持ちやと。そこで急がなあかんと。私
は、それでもできると思っていますよ。おられるんだから。立場だけの話でしょう。おれら
れるんやから。100条委員会もするねんから。それで急がなあかん。その答えと、それと今、
申し上げてる市民の反発と、期待を裏切るとまでは言わないけども、でも大きな期待がある
以上、沿っていないというふうに私は思う。私は、あなたのために言っているようなもんで
すわ。間違ったらええんでください。その辺の急がなあかんという理由、それと、おられ
ないんやったら、ここに、市役所の中におられないんやったら、また別。そやけど、おられ
るねんから。その中で急がなあかんという理由、それと今、私が申し上げた中での、それは

違ったら違ったで言ってもろうたらええけど、市民感情はどうなるかと、どのように受けとめておられるか、その辺をことをご見解いただきたいと思います。

石井議長 市長。

山下市長 また、今も藤井本議員、力強くおっしゃっていただきましたけれども、中には若干わからない部分もありましたけれども、中抜けじゃないとかいってお話もありましたけれども、そのあたりの意図も、よくわからないですけれども、人事に関しては私の専権事項であり、当該の人物が適当であるのかどうかということは、私が判断をし、皆さんの同意を得るということになっておるわけでございますけれども、それに100条委員会というのは、議会の内部の組織でございますので、私どもの方からどうこう言える問題ではございません。それだけのご認識いただいていると思いますけれども、了解をいただきたいと思います。

なおかつ、今までのシステムが明らかにどうであったのかということはわかりませんが、往々にして担当部長なりを飛ばして、ダイレクトに担当課長の方に行っていたというものが多かったと。ただ、管理職というのは、それをしっかりと掌握していかなければならないものでございますけれども、上からの方針として、そういうものが存在をしたということがありますので、それは中身の話でございますから、外部に対して説明をすべきものかどうかというのは問題があるとは思いますが、組織的には担当の部長であったということは変わりはありませんが、その中で、そういう状況を聞き、また、これも先ほど申し上げましたとおり、最適任であるというふうには認識をしている。

ただ、副市長にクリーンセンターの問題だけをしてほしいということで選任をしているわけではございません。葛城市全体を俯瞰し、その上で葛城市発展のために、さまざまな施策を推進をしていかなければならない非常に重要な時期でございます。これから平成21年度の予算の編成方針を打ち立て、これは発表させていただいておりますけれども、事業の見直しを図り、必要なもの、不必要なもの、またどうしていくか判断すべきものというふうに仕分けをしていかなければならない、その作業が煩多であるということもございまして、当然、私は、できるだけ自分の中で、その作業に邁進をしていく覚悟は変わりはありませんけれども、現在、市長職というか役職の人間は、私と、こちらにいらっしゃる収入役の2人だけでございます。収入役も任期がこの19日に切れ、ご退任をされるということになってまいりますと、実質、特別職というのは私1人になるわけでございます。

全ての事案が現在、私のところに上がってきております。部長決裁で済むところ、また副市長決裁で済むところに関しましても、まだ企画部長も立てておりませんので、その部分も全部、全て私のところに回ってまいると、そのような状況。また来客があり、また政策を推進していく上での打ち合わせがあり、非常に煩多であるという状況の中で、これから年末年始になってまいりますと、葛城市1市で成り立っているわけではございませんので、当然、関係のところにごあいさつにも参らなければならない。また、ある程度、対外的なおつき合いもしていかなければならない状況の中で、私がこの庁舎にいない状況ができる。その空白を、じゃ、だれが埋めるんだということでもございますけれども、1月に入れば予算査定も入ってくる。この状況の中で山下1人でやれとおっしゃっておられる気持ちはわからなくてもご

ございませんけれども、物理的に無理であると。逆に、そうなれば予算編成が間に合わずに市民にご迷惑をおかけするということになるわけでございますので、そのあたりもご理解をいただきたい。今、長々とお説明をさせていただきましたけれども、そのようなことも理由であるということをご承知いただきたいと思っております。

石井議長 藤井本君。

藤井本議員 やっぱり、就任された、そういった意味での気構えとか、それは私、期待もしている。期待しているから、市民と一緒に期待しているから申し上げていること、これは絶対間違わんといてくださいね。

おっしゃるように、1人ではできない。私、そんな無理を言っているわけでもなく、神わざをしてくれと言っているわけでもない。副市長は置くなと言うてるわけでもない。副市長は置いていただいたらいい。また、今の方を置いていただいたらいい。時期だけの話を言うてるねん。そやけども、大変やおっしゃる。奈良県下を見たときに、私、今どういう状況なのかという資料を県庁からもらいましたけども、39市町村あるうち10市町村、副市長さんがおられない。首長さん1人でやってはるんですよ。市を見ると、若手、若い市長さんと言われているのが、一番若いのが、一番というのは何でもうれしいもので、山下市長です。その次に生駒かな。その次が御所かな。この3つが、若いと言われてる市長さんの3つが副市長さん、いてませんやろう。だから、私は副市長さんをつくるなと言うてるんじゃないですよ。先々で、市長も副市長も仕事のやりやすいように時期を考えたらええなということをお願いしたんですけど、先ほど来、お答えをいただきました。答弁は結構でございます。

以上です。

石井議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

石井議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

4番、藤井本君。

藤井本議員 長々と話して、市長はどのように受けとめられたかわからないけども、我々も考えるのは市長、副市長、また市政が円滑に回ってほしいと。その中で住民の中での声ということの理解もしてもらってからということをお願いしたわけですけども、お願いをして、そうではなかったということです。間違っていたら困るのは、この上程されている人格、見識、これは結構ですから、私は時期だけのことを申し上げているわけで、私が言ったことが先で、どうなるのか。私が間違っているのかわからないけど、でも1つの忠告としてでも、頑張ってもらわなあかんねんから、忠告としてでも受けとめておいていただきたいんですけど、本件については、そういうことで、私自身、同意できません。

以上です。

石井議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

石井議長 討論を終結いたします。

これより議第62号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

石井議長 起立多数であります。よって、議第62号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま副市長に選任同意されました杉岡市民生活部長からごあいさつを受けることにいたします。

市民生活部長。

杉岡市民生活部長 議長のお許しをいただきまして、一言御礼申し上げたいと思います。

ただいまは議員の皆様への高度な温かいご理解を賜りまして、葛城市の第2代目の副市長の選任同意議決を賜りまして、まことにありがとうございます。衷心より御礼申し上げます。と同時に、与えていただきました職責の重さを改めて感じているところでございます。皆さんもご存じのように、私はもとより浅学非才、行政経験は長うございますが、ぶこつな性格のことゆえ人脈にも乏しく、前副市長さんの千分の一、いや万分の一の実力も持ち合わせておりませんので、職責を全うできるかどうか、いささか不安ではございますが、選任いただきました以上、微力ではございますが、葛城市のよき伝統を引き継ぎながら山下市長が目指されます新しい葛城市、明るい葛城市づくりの一翼を担いながら、市長を支えサポートしていきたいと存じます。議員の皆様におかれましては、今まで以上に叱咤激励、ご指導、ご鞭撻賜りますようお願いを申し上げまして、選任同意いただきました御礼かたがた抱負の一端とさせていただきます。どうもありがとうございました。

石井議長 次に、日程第5、議第63号 葛城市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案を事務局長に朗読させます。

中島事務局長 命により、朗読いたします。

議第63号、葛城市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、下記の者を任命いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 葛城市竹内●●●

氏名 川村泰男 昭和●年●月●日生

平成20年12月4日提出

葛城市長 山下和弥

以上です。

石井議長 本案につき提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第63号 葛城市教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、葛城市教育委員会委員の川村泰男氏が本年12月20日付をもって任期

満了となりますので、引き続き川村泰男氏を葛城市教育委員会委員に任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4号第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

なお、川村泰男氏につきましては、長年、奈良県教職員として県内で数多くの学校で教鞭をとられ、経験者として人格が高潔で教育、学術及び文化に関しまして識見を有しておられ、最適任者であると認め任命いたしたいので、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

石井議長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

石井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

石井議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより議第63号議案を採決いたします。
本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって、議第63号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第6、議第64号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案を事務局長に朗読させます。

中島事務局長 命により、朗読いたします。

議第64号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて。

地方自治法第196条第1項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 葛城市新庄●●●

氏名 村野幸司 昭和●年●月●日生

平成20年12月4日提出

葛城市長 山下和弥

以上でございます。

石井議長 本案につき提案者の説明を求めます。
市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第64号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、識見を有する監査委員が任期満了となりますので、その後任者とい

たしまして地方自治法第196条第1項の規定により新たに村野幸司氏を選任いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

なお、村野幸司氏につきましては、識見豊かで人格、力量ともにすぐれており、最適任者であると認め、選任いたしたいので、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

石井議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、吉村君。

吉村議員 議第64号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについてですけれども、前任の浅井氏につきましては、11年6カ月もの長きに渡り旧當麻町、そして葛城市のためにご尽力いただきましたことに対しまして、改めて敬意を表するところです。監査委員といいますのは、言うまでもなく大変重要なポストであり、地方自治法第196条にもありますように、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関しすぐれた見識を有する者とあります。どなたであれ、そういったことを熟慮の上、選任されるべきポストです。私は今、上程されています村野氏につきましては、どういふ方か存じ上げませんが、国会でよく言われています、いわゆる身体検査というものをされての人選だというふうに受けとめさせていただいてよろしいのでしょうか。この点につきましての確認だけさせていただきたいと思います。

石井議長 市長。

山下市長 村野幸司氏につきまして、いろいろと確認をし、その上で同意をお願いしたいところでございます。

石井議長 5番、吉村君。

吉村議員 市長が先ほど言いました点に熟慮されて決められたということですので、今後の監査委員としての活躍を期待したいところです。

以上です。

石井議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

石井議長 質疑ないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

石井議長 討論がないので、討論を終結いたします。

これより議第64号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって、議第64号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第7、議第65号から日程第9、議第67号 葛城市公平委員会委員の選任につき

同意を求めることについての3議案を一括議題といたします。

本3議案を事務局長に朗読させます。

中島事務局長 命により、朗読いたします。

議第65号、葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

地方公務員法第9条の2第2項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 葛城市八川●●●

氏名 庄田賢司 昭和●年●月●日生

平成20年12月4日提出

葛城市長 山下和弥

議第66号、葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

地方公務員法第9条の2第2項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 葛城市新町●●●

氏名 花内 勲 昭和●年●月●日生

平成20年12月4日提出

葛城市長 山下和弥

議第67号、葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

地方公務員法第9条の2第2項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 葛城市加守●●●

氏名 森田眞円 昭和●年●月●日生

平成20年12月4日提出

葛城市長 山下和弥

以上です。

石井議長 本案につき提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第65号から議第67号までの3議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議第65号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、本案につきましては、庄田賢司氏を選任いたしたく提案いたすものでございます。

次に、議第66号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、本案につきましては、花内勲氏を選任いたしたく提案いたすものでございます。

最後に、議第67号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてござい

いますが、本案につきましては、森田眞円氏を選任いたしたく提案いたすものでございます。

以上の3名につきましては、人格、識見ともにすぐれており、最適任者であると認め選任をいたしたいので、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

石井議長 これより質疑に入りますが、本3議案については一括質疑、一括討論とし、採決は1議案ごとに行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

石井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

石井議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより日程第7、議第65号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって、議第65号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第8 議第66号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって、議第66号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第9、議第67号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって、議第67号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第10、葛城市選挙管理委員会委員及び補充員選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

まず、選挙管理委員会委員を指名いたします。

選挙管理委員会委員は吉村和雄氏、疋田●●●、昭和●年●月●日生まれ。木村佳照氏、大畑●●●、昭和●年●月●日生まれ。持田成典氏、脇田●●●、昭和●年●月●日生まれ。田中瀧満氏、新在家●●●、昭和●年●月●日生まれ。

以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉村和雄氏、木村佳照氏、持田成典氏、田中瀧満氏の4名が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員を指名いたします。

指名に当たりお諮りいたします。

補充員は、ただいま当選されました選挙管理委員会委員に欠員が生じたとき繰り上げ委員となるものです。補充員の順位につきましても議長があわせて指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

選挙管理委員会委員補充員を指名いたします。

順位第1位、柏谷和史氏、笛堂●●●、昭和●年●月●日生まれ。第2位、山本喜章氏、兵家●●●、昭和●年●月●日生まれ。第3位、川井好晴氏、南道穂●●●、昭和●年●月●日生まれ。第4位、安川澄良氏、當麻●●●、昭和●年●月●日生まれ。

以上4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4名を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

石井議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました柏谷和史氏、山本喜章氏、川井好晴氏、安川澄良氏の4名が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時39分

再 開 午後 1時30分

石井議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第11、承認第5号を議題といたします。

本案につき提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました承認第5号 専決処分の承認を求めることにつきましては、平成20年度葛城市一般会計補正予算（第2号）でございます。

今回の補正予算につきましては、去る10月2日の葛城市議会議員の辞職に伴う葛城市議会議員補欠選挙にかかわる執行経費として、歳入歳出それぞれ908万5,000円を追加いたしましたし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128億6,555万2,000円とするものでございます。

なお、本補正予算につきましては、平成20年10月2日付で専決処分をいたしましたものでございます。

以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

石井議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

石井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

石井議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第5号議案を採決いたします。

本案を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

石井議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第5号議案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第12、議第68号を議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第68号 葛城市国民健康保険条例の一部を改正することにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、平成20年12月2日に健康保険法施行令の一部改正が閣議決定されたことに伴う改正でございまして、健康保険法施行令第36条に規定されております出産育児一時金の支給額を現行1分娩当たり35万円から38万円に改正するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

石井議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

石井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第68号議案は民生水道常任委員会に付託し、審査を願います。

次に、日程第13、議第69号から日程第17、議第73号まで、以上5議案を一括議題といたします。

本5議案につきまして、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第69号から議第73号までの5議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議第69号 平成20年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決についてでございますが、本案につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,890万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億9,664万5,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、職員の人事異動に伴う人件費の補正、民生費では国庫補助負担金の前年度確定に伴う精算返還、生活保護費での扶助費の追加、土木費では下水道事業特別会計への繰出金の減額、そして教育費では白鳳中学校武道場新築工事費の確定に伴う減額等でございます。

次に、議第70号 平成20年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございますが、本案につきましては、歳入歳出それぞれ207万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億7,871万円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、退職被保険者等療養費の増額と、70歳代被保険者の負担割合の据え置きによります電算システムの改修費でございます。

次に、議第71号 平成20年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございますが、本案につきましては、歳入歳出それぞれ527万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億9,797万8,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、下水道使用量及びそれに伴います流域下水道維持管理費負担金の増額に伴う追加、また高金利地方債の借換債に係る元金償還金の追加と利子償還金の減額並びに人事異動に伴います人件費の減額でございます。

次に、議第72号 平成20年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございますが、本案につきましては、歳入歳出それぞれ206万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,323万3,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、嘱託職員退職に伴う賃金等の減額補正でございます。

最後に、議第73号 平成20年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてでございますが、本案につきましては水道事業費用で450万9,000円を減額いたしまして、水道事業費用の総額を7億2,873万2,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、職員の人事異動に伴います人件費の減額等でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

石井議長 これより質疑に入りますが、本5議案については一括質疑といたします。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

石井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第69号、議第72号の2議案は総務文教常任委員会に、議

第70号、議第73号の2議案は民生水道常任委員会に、議第71号議案は都市産業常任委員会に、それぞれ付託し審査をお願いいたします。

次に、日程第18、請願第1号 JR大和新庄駅周辺地区の施設整備についてを議題といたします。

本請願第1号については、お手元に配付しております請願文書表のとおり、都市産業常任委員会に付託し、審査をお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり12月12日、16日、17日、それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集をお願いいたします。

なお、8日午前9時30分から民生水道常任委員会、9日午前9時30分から都市産業常任委員会、10日午前9時30分から総務文教常任委員会が開催されますので、各委員の方におかれましては、日程表の日時に審査をよろしくをお願いいたします。

皆さんには、早朝より慎重にご審議賜りましたことを、心から厚く御礼申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午後 1時41分